

尼 都 計 第 3 0 6 号

令和 6 年 8 月 2 0 日

尼崎市都市計画審議会

会 長 様

尼 崎 市 長

松 本



尼崎市報告第3号

尼崎市みどりのまちづくり計画の改定について

みだしのことについて、別添の冊子「尼崎市みどりのまちづくり計画」（概要版を含む。）のとおり報告を行います。

以 上

（都市計画課）

あまがさきし

みんなで
取り組もう!

尼崎市

みどりのまちづくり計画

ほん へん
本 編

2024—2033

みんなで識り、創り、守り、つなごう
あまがさきのみどり



みどりのまちづくり

この計画は、みんなでみどりのまちづくりを進めるための計画です。
市内のいろいろな場所でみどりを広げ、尼崎市が住みやすく働きやすいまちになるように、みんなで取り組みましょう！

健康



福祉



にぎわい



コミュニティ形成



子育て支援



教育・学習



これも『みどり』

緑や水辺の空間を使った
人々の活動

サクラの名所で
交通広場がある
西武庫公園

サクラ並木で
ウォーキングができる
武庫川河川敷緑地

バラが楽しめる
古墳がある
大井戸公園

北雁替公園

地域住民と一緒に
使い方を考える
南の口公園

駅前を彩るケヤキ並木の
武庫之荘南駅前線

高田公園

橘公園

戸原公園

水明公園

蓬川緑地など

日本の道 100 選に
選ばれた 橘通り

様々なイベントが
開催される
中央公園

元浜緑地

魚つり公園

地域の種から
森づくりを行う
尼崎の森中央緑地

歴史の拠点となる
尼崎城址公園

尼崎のひのひ公園



これも『みどり』

自然環境を構成する

水辺の空間

本計画の
みどり
とは

尼崎市内の
緑や水辺
の空間

緑や水辺の
空間を使った
人々の活動



これも『みどり』

自然環境を構成する
緑の空間

世界中の植物が
観察できる
上坂部西公園

日本庭園風で
アヤメも咲く
近松公園

紅葉がきれいな
ケヤキ並木の
山手幹線

瀬江公園

スポーツの
中心となる
記念公園

阪神タイガースの
球場もある
小田南公園

田畑に囲まれ
四季の花が咲く
農業公園

猪名川河川敷公園

猪名川公園など

憩い・ゆとり



遊び



農業・生産



都市環境の保全



生物多様性の保全



防災・減災



景観形成



目次

序章	5
1 計画の位置付けと計画期間	6
2 みどりの効果と機能	7
3 様々な状況変化と課題	7
4 計画の視点	8
5 みどりの基本理念と将来像	9
第1章 基本方針と施策	11
基本方針と施策体系	12
基本方針① みどりでまちつなぎ 施策と取組	15
施策1-1 魅力的な公園づくり	16
施策1-2 快適な街路樹づくり	22
施策1-3 まち並みの緑化推進	25
基本方針② みどりで人つなぎ 施策と取組	27
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援	28
施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	33
基本方針③ みどりで未来つなぎ 施策と取組	35
施策3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進	36
水とみどりのネットワークの保全・創出と利活用	47
第2章 本計画を進めるために	51
1 計画の推進体制づくり	52
2 計画目標	53
3 計画の実現に向けて	54
(別冊) 資料編	



序章

序 章

1 計画の位置付けと計画期間

ニ崎市みどりのまちづくり計画(以下、「本計画」といいます。))は、上位計画である第6次尼崎市総合計画や尼崎市都市計画マスタープラン、関連計画である環境基本計画等との整合を図った上で、計画期間を10年間、目標年次を令和15年度(2033年度)とし、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれ関わって、本市が目指すみどりの将来像や、みどりの保全・創出に関する取組の方向性を定めます。

計画期間 令和 6年度(2024年度) ～ 令和15年度(2033年度) 【10年間】

目標年次 令和15年度(2033年度)

本計画は、都市緑地法における「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に該当します。

本計画における「みどり」

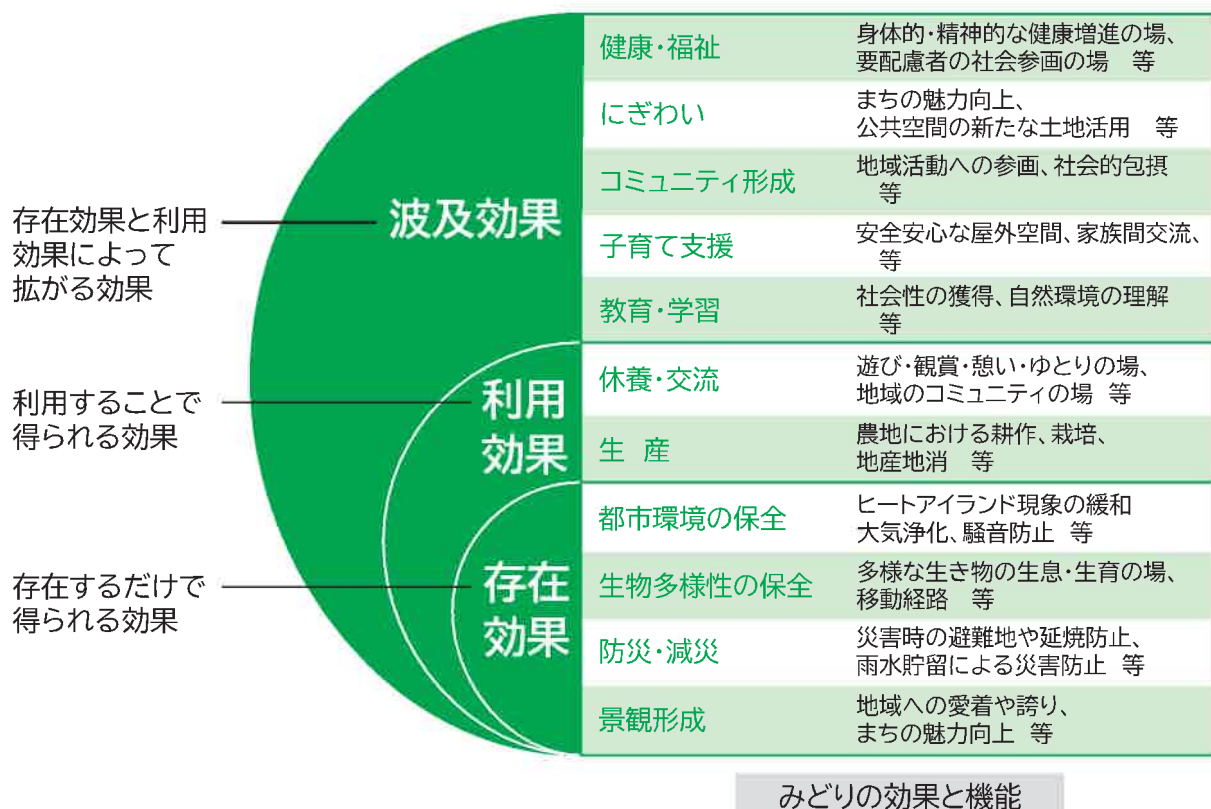
本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地(住宅地、商業地、工業地)の樹木、農地、裸地、水面(河川、水路、運河、海面)等の自然環境を構成する緑の空間に加えて、これらを活用して行われる人々の“暮らし”や“なりわい”等の活動を総称して『みどり』と表現しています。



計画の対象となる『みどり』の概念 参考イメージ

2 みどりの効果と機能

- みどりは非常に多くの効果と機能を有しています。それらは、存在するだけで得られる「存在効果」（良好な景観、環境保全、防災・減災等）、利用することで得られる「利用効果」（休養、生産機能等）、これらに人々の活動が組み合わさって効果が広く波及していく「波及効果」に分類されます。
- 本計画では、尼崎のまちの魅力をより高めるため、みどりが持つ様々な効果と機能を最大限に発揮していくための方向性を示します。



3 様々な状況変化と課題

- 「尼崎市緑の基本計画2014」では、過去の緑を「つくる」考え方から、市民・事業者と協働で、「関わる・活かす・守り育てる・工夫してつくる」（緑の質を高める）へと転換し、みどりのまちづくりに取り組んできました。
- この間、地球温暖化に伴う気候変動や人口減少の進展のほか、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の革新等によって、社会潮流が常に変化し続けてきました。また、関係法の改正や上位計画、関連計画の改定も行われています。
- これらの状況変化や市民アンケート結果から、新たな課題も生じています。これらの状況は今後も変化していくことが予想されますが、常に社会情勢等の変化を的確に捉え、柔軟に対応し、課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。

➡詳細は資料編を参照。

本市の緑を取り巻く課題（代表的なもの）

- 緑に対する満足度のさらなる上昇
- みどりの情報発信の充実
- 維持管理費の確保
- 等

4 計画の視点

- 様々な状況変化や本市のみどりを取り巻く課題を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきたみどりを次世代へつないでいくために、これまでの取組も踏まえ「みどりの質をさらに高めること」、「みんなでみどりのまちづくりを進めること」を視点に置いて計画を改定します。

計画の視点

視点① みどりの質をさらに高める

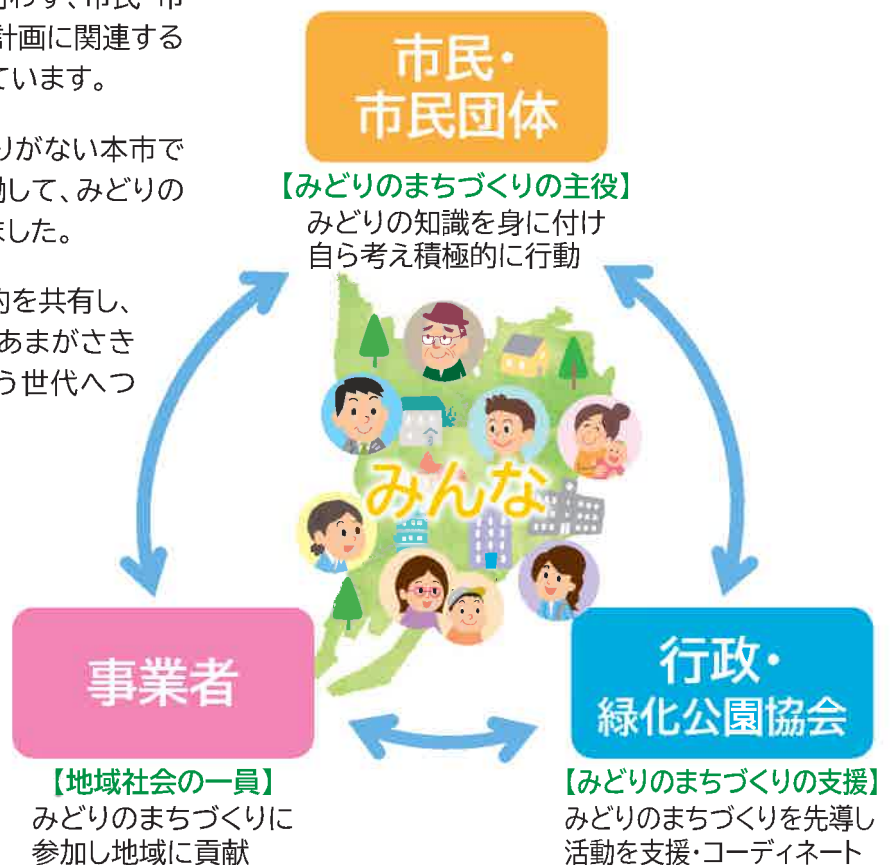
みどりが、市民の安全で快適な暮らしや、事業者の良好な事業環境を支えるとともに、多様化する市民のニーズに対応し、さらには、自然の防災・減災機能や生物多様性を守るための『みどりの社会基盤(グリーンインフラ)』を保全し、又は創出するために、みどりの質をさらに高める必要があります。

視点② みんなでみどりのまちづくり

みどりを次世代へ残していくために、市民・市民団体、事業者、行政等の多様な主体や多世代の人々のアイデアや知識を結集し、みんなでみどりのまちづくりの取組を進める必要があります。

本計画における「みんな」とは

- 本計画における「みんな」とは、子どもから大人まで、世代・性別等を問わず、市民・市民団体・事業者・行政等、本計画に関連するあらゆる人々のことを指しています。
- 山や森等のまとまったみどりがない本市では、これまで「みんな」で協働して、みどりのまちづくりに取り組んできました。
- 本計画でも、「みんな」で目的を共有し、連携して取り組むことで、「あまがさきのみどり」を次の時代を担う世代へつないでいくことが大切です。



みんなの役割

5 みどりの基本理念と将来像

本計画では、「みんな」(市民・市民団体、事業者、行政等)が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで ^し識り、^{つく}創り、^{まも}守り、つなごう あまがさきのみどり

^し識る…より深い知識として蓄え、自らの生活や行動に取り込むこと。

^し識ることによる行動変容の例

- ・みどりの「場所」や「効果」を認識する
- ・みどりに関する知識を身に付ける
- ・暮らしやなりわいにみどりを取り込む

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

コラム

公園を愛する心を育てる

公園は、みんなの身近にあり、気軽に立ち寄れる場所です。それに、実は、いろいろなことができる場所でもあるのですが、禁止看板が多いというイメージがあるかもしれません。安全を第一に考える市民から市役所への要望があってできた看板です。公園の周辺に住む人たち、利用する人たちで、公園の使い方を考え、みんながうまく使えるように調整し、ルールを守らない人がいれば地域の人々が注意をする、というような日常的な関わりが続けば、危ないことや人の迷惑になることをする人が減り、みんなでもできる公園ができるかもしれません。時間がかかりますが、「公園を愛する心を育てる」時間です。トライしてみる価値があると思いませんか。

尼崎には、「尼崎の森中央緑地」という大きな公園があります。地元の種から100年後、いろいろな生き物がいる大きな森を育てようというプロジェクトです。その中で「この公園でやりたいことがあったら来てください。みんなで考えて実践しましょう。」という「森の会議」が毎月行われています。地域の人々が気軽に相談できて、実現できるかもしれないしくみです。公園を自分達のものとして楽しむスタンスは、公園の大小に関係ありません。一度、その様子を見に行ってみてください。まずは、天気の良い日、みなさんの身近な公園に出かけて、豊かな時間を過ごしてみてください。

執筆：藤本 真里(兵庫県立大学／人と自然の博物館)

コラム

みどりと地域コミュニティ

みどりは国や自治体に一方的に与えられるものではなく、地域コミュニティも育むものです。たとえば公園は基本的には自治体によりつくられたものですが、公園愛護会として自治会(町内会)が草取りやごみ拾いに取り組むことが多くみられます。地域住民がまちなかの共同花壇や空き地に草花や野菜を植えて楽しむこともあります。ほかに、街路樹の様子を近隣住民が自治体に報告して…ということもあります。こうした関わりにより、景観改善や気候緩和などの効果がもたらされるほか、人々が社会参画の機会を得て生きがいを感じられ、社会的包摂につながります。また、日常的に人の手が入ることで地域の治安がよくなり、暮らしたい雰囲気が醸成されます。

このように、地域コミュニティもまたみどりによって育まれるといえます。従来の住民によるボランティア活動は高齢化や若年世代の多忙により難しい局面を迎えていることも多いですが、地域の民間企業や福祉施設、学校などさまざまな主体がみどりに関わることも増えています。また、インターネットの力を借りて、アプリやウェブサイトを通じてみどりに関わる情報交換をするなど、時間や場所に捉われず気軽にかかわることもできるようになりました。よりよい地球環境、そして社会のために、みどりと地域コミュニティの関わりの新たなあり方を柔軟に考えていく時代といえるでしょう。

執筆：新保 奈穂美(兵庫県立大学／淡路景観園芸学校)



第 1 章

基本方針と施策

基本方針と施策体系

❖ 基本理念に沿って将来像を実現するため、取組の柱となる3つの基本方針と、基本方針に基づき取り組む施策及び取り組むテーマを次のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで
し つか まも
識り、創り、守り、
つなごう
あまがさきのみどり

基本方針

基本方針

1

みどりでまちつなぎ

みんなでみどりを使いこなし
まちがみどりにあふれ
まちの魅力が高まる

P.15

みどりの将来像

～10年後のありたい姿～

みんなで、みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで、みどりについて考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

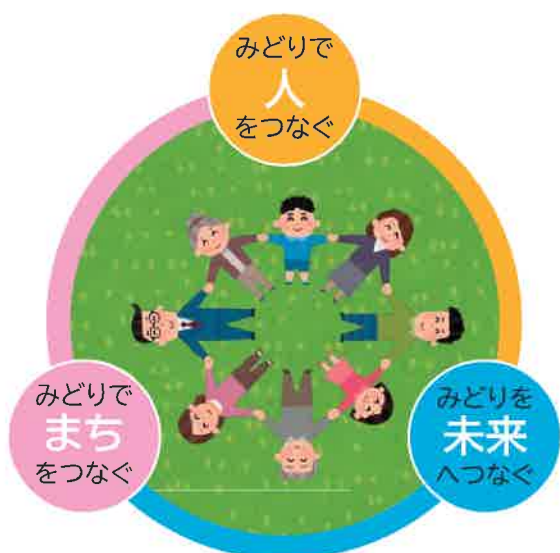
基本方針

2

みどりで人つなぎ

みどりで人と人がつながり
みどりのために活動する人
が増える

P.27



基本方針

3

みどりで未来つなぎ

みどりが市民や生き物、環境を守り安全で快適なまちを持続的に支える

P.35

施策	取組テーマ	取組内容
主要 施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～ P.16	①公園利活用の促進 P.17	1 身近な公園の機能分担 2 様々な特色を生かした公園のリノベーション 3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり
	②適切な公園 マネジメント P.20	1 まちの魅力を高める公園マネジメント 2 安全安心で快適な公園づくり 3 利便性を高めるための公園のDX化
主要 施策1-2 快適な街路樹づくり P.22	③今後を見据えた 街路樹のあり方 P.23	1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理 2 今後を見据えた街路樹の適正化 3 持続可能な街路樹管理のDX化 4 老朽化した危険木の計画的な撤去
施策1-3 まち並みの緑化推進 P.25	④民有地・公共施設の 緑化推進 P.26	1 民間事業者等との連携体制の構築 2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進 3 まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基準の見直し 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介
施策2-1 みどりを守り育てる 活動支援 P.28	⑤みどりを守り育てる 活動支援 P.29	1 みどりのさらなる普及啓発に向けた 新たな担い手の確保
	⑥多様な活動への支援 と連携 P.30	1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 2 農地の活用及び保全につながる活動支援
施策2-2 みどりの魅力を感じる 情報発信 P.33	⑦みどりの情報発信 P.34	1 みどりに関する情報発信の充実 2 公園専用アプリによる公園情報の発信 3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり
施策3 市民の安全や 生物多様性を守る グリーンインフラの推進 P.36	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出 P.38	1 安全安心なまちづくりに役立つみどりの整備 2 防災協力農地の増加 3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)
	⑨尼崎の多様で貴重な みどりの保全 P.40	1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 2 水辺、運河、臨海部の多様なみどりの保全 3 都市における貴重な農地等の保全 4 緑化重点地区、保全配慮地区の指定
	⑩生物多様性や 生態系の保全 P.43	1 生物の生息・生育環境への配慮 2 外来種への対応 3 希少種や重要種を保全する取組
	⑪みどりを生かした 都市環境の保全 P.45	1 ヒートアイランド現象の緩和 2 資源循環につながるせん定枝等の活用 3 環境意識の向上につながる環境学習





基本方針 1

みどりでまちつなぎ 施策と取組

Concept

みんなでみどりを使いこなし
まちがみどりにあふれ
まちの魅力が高まる

施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内にみどりを確保することが重要な問題となっていました。
- このため、昭和40年代に「緑を育てる尼崎」を重点政策とし、空気を浄化し市民の健康に欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、公園整備を本格的に進めました。

課題

- 現在、市内に約350箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると「週1回以上公園を利用する」は全体の34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」について満足と答えた市民が全体の25%と低い水準にあるため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが求められています。
- 特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげることが必要です。
- また、多くの遊具は経年劣化が進んでいるため、計画的な遊具の更新が必要であるほか、「公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所」といったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められており、本市も対応していくことが必要です。

尼崎市の都市公園

令和5年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致圏)	公園の機能と配置の考え方	公園名
大規模公園 総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、猪名川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 蓬川、塚口北、潮江、今福
身近な公園 近隣公園 19箇所	250m 圏内	街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、潮江緑遊、橘、芦原、 宮前、浜田川、浜田、大庄、近松、道意、西向島、 尾浜、北雁替、梶田、猪名川河川敷、田能西、葭島
街区公園 246箇所			二本松、高田、豊田、南の口、 庄下川、稲川ほか240箇所
都市緑地ほか 74箇所			

市内の公園数 349 箇所

アンケート結果(公園の利用頻度、満足度)

公園の利用頻度

週1回以上
34%

週1回未満
66%

公園の満足度

満足
25%

普通
56%

不満
19%

低いことが課題

施策の方向性

本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、公園をもっと使いこなすために、市民との話し合いを通じて、「公園のリノベーション」に取り組みます。

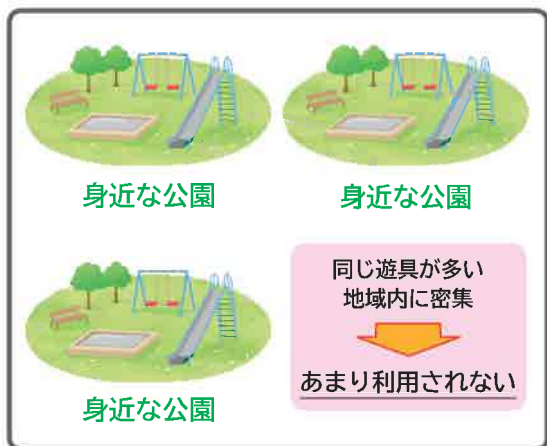
また、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を提供します。

1 身近な公園の機能分担

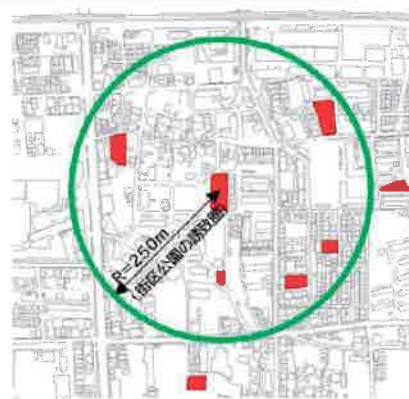
街区公園や近隣公園等の身近な公園では、周辺の複数の公園を一体的に考え、利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて、機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」に取り組めます。

公園の機能分担のイメージ

■現状



同一誘致圏(250m)内に複数の街区公園がある地区を優先して機能分担に取り組む。



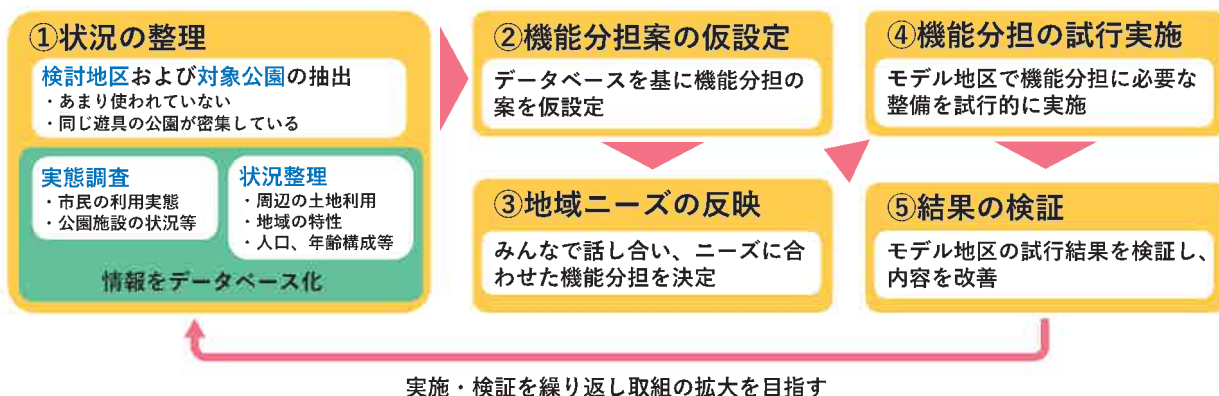
公園の利用実態や施設の老朽化状況、住民意見等を踏まえて地域ニーズに合わせて公園機能を決定

■機能分担後(例)



機能分担の取組のながれ

公園の機能分担は、下図の流れで検討を進めます。



2 様々な特色を生かした公園のリノベーション

駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI制度等の民間資金を活用して、様々な特色を生かしたリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図ることで、魅力的な公園づくりに取り組みます。

→大規模な公園はP.16参照。

公園の機能分担やリノベーションを実施していく際に、公園内で樹木を新たに植えたり伐採したりすることがあります。その際は、事前に地域住民と丁寧に合意形成を図り、地域の声を適切に反映しながら、質の高いみどりが持続するように努めます。

公園規模別の取組イメージ

公園種別	本計画のコンセプト	本計画の取組
大規模公園 総合公園 地区公園	様々な特色を生かして魅力的な公園づくりを行う	民間連携（Park-PFI等）による新たな価値の創造
身近な公園 近隣公園 街区公園	現在の機能を生かして地域の核として活用する	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて機能をそれぞれの公園で分担する「公園の機能分担」を図る
	地域ニーズに合わせた機能特化を図る	

Park-PFI（公募設置管理制度）とは

公募設置管理制度（Park-PFI）は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の便益施設等を整備することができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



市

- ・民間資金活用による財政負担の軽減
- ・まちの価値の向上

公園利用者

- ・利用者向けサービスの向上（飲食施設等）
- ・公園整備による利便性・快適性の向上

民間事業者

- ・公園内に収益施設を設置できる
- ・長期的な施設投資ができる

制度のイメージ図(国土交通省資料より)

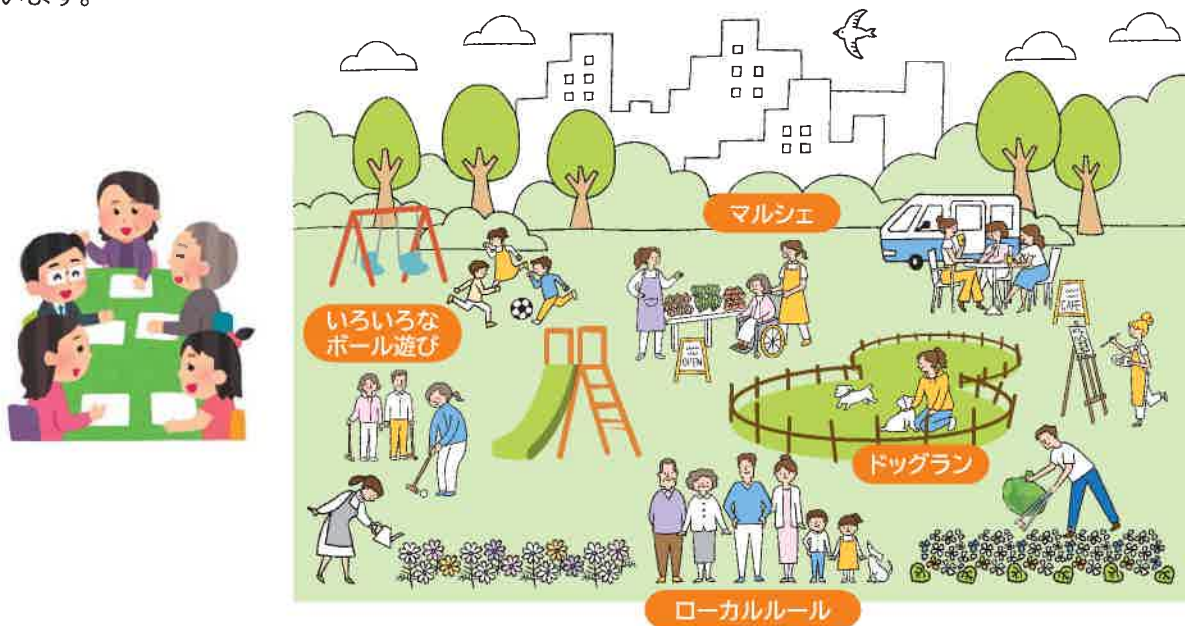
Park-PFIのメリット(例)

公園をもっと使いこなすためには、地域ニーズや公園の特性に応じた柔軟な公園利用ルール(ローカルルール)をオーダーメイドでつくり、公園の利用価値を高めることが必要です。

本計画では、みんな(市民、市民団体、事業者及び行政)で意見を出し合うための意見交換の場を設け、公園ごとの個性を生かしたローカルルールづくりに取り組みます。

「地域住民と連携した公園づくり」について

現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」のほか、「維持管理方法」等を地域住民と一緒に考えています。



コラム

公園の機能分担やローカルルールづくりのコツ

これまで特に小さな公園は、子どもが遊ぶための「児童公園」と呼ばれて、砂場、すべり台、ブランコといった遊具が必ずと言ってよいほど設置されてきました。平成5年に都市公園法施行令が改正されて「街区公園」になり、全ての近隣住民のための公園になってからも、多くの街区公園は遊具が中心のままです。遊具のある公園が近くにいくつもあったり、違う使い方をしたい場合には、遊具を撤去して少し作り直した方が使いやすくなります。これが、小さな公園の機能分担の考え方です。既に他市では、小さな公園を原っぱにしたり、高齢者用の健康遊具中心にしたり、子どもの遊具を更に充実させたりし始めています。

新しい使い方を考えると、それをしやすくするルールづくりも必要です。「ボール遊び禁止」などの看板が公園でよく見られますが、いくつかの公園ではボール遊びを禁止せず、「柔らかいボールで遊びましょう」など使いやすくするルールが考えられます。このように、その公園だけの「ローカルルール」をみんなで考えると、新しい利用のアイデアが実現しやすくなります。時間によって利用者も変わるので、時間毎の使い方のオススメを考えてもよいかもしれません。

執筆: 赤澤 宏樹(兵庫県立大学/人と自然の博物館)

取組テーマ② 適切な公園マネジメント

主要

1 まちの魅力を高める公園マネジメント

本計画では、既存の公園の適切な維持管理により一層努め、まちの魅力を向上させるような公園マネジメントに取り組みます。

また、民間連携(Park-PFI等)による収益を公園の維持管理活動に使用すること等、公園の新たな価値の創造につながるような公園マネジメントにも取り組みます。

これらの取組や公園の機能分担(取組テーマ①(P.17)参照)を進めていく中で、子どもの遊び場として都市公園を補完してきたものの、子どもの遊び場としての役割を終え、かつコミュニティ広場や大人も使える公園等の利用ニーズもないこども広場については廃止していく方向で整理することとしています。

→子ども広場は資料編を参照。

「地域のエリアマネジメント支援事業」について

町会等が身近な公園等で行う地域活動について、住民主体のにぎわいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る事業です。

実施可能となる活動

- ① 営利イベントの開催
- ② 自動販売機の設置
- 公園利用手続の許可基準を緩和



ねらい

住民自治の促進
コミュニティ活性化
まちへの愛着

公園維持活動等への
収益還元

※本制度により地域団体等が得る全ての収益は、その団体の活動費に充当されます。

2 安全安心で快適な公園づくり

本計画では、「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新を引き続き行うほか、遊具以外の経年劣化した公園施設の長寿命化を図ります。

また、公園の新設や再整備のほか、遊具更新の際には、子どもの身体機能の発達の観点を取り入れたインクルーシブの視点での公園整備を検討し、誰もが利用しやすく、かつ、安全安心で快適な公園づくりに取り組みます。

車いすのままトップデッキ
まで上がれる複合遊具



寝転がったままで乗れる
ブランコ



性別、障害の有無に関係
なく利用できるトイレ



末広公園(大東市)

宮の北公園(尼崎市)

近年、AI※1等の新技術が急速に進歩しており、公園利用や維持管理についてもDX化※2を検討し、市民の利便性向上や維持管理の省力化を図ります。

※1 Artificial Intelligence(人工知能)の略称。

※2 Digital Transformationの略称。デジタル技術により業務やサービスを変革していくこと。

①オンライン申請

- 公園施設を利用する際の申請手続を簡素化してほしいといった声があるため、申請手続きのオンライン化を検討し、市民サービスの向上を図ります。



②公園台帳のデータ化

- 公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理し、公園内の遊具等の施設の更新時期の把握や日常の維持管理に役立てます。

③アプリによる公園情報の発信

- 尼崎市内の公園情報が検索でき、地図上から手軽にアクセスできる公園専用アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信します。

→関連

取組テーマ⑦みどりの情報発信(P.34)



公園の地図情報



公園の検索画面



公園の個別情報

導入済

「市民協働サービスアプリ(あまレポ)」について



尼崎市では、道路等の壊れている所の通報(こまったレポート)や、ごみ拾い等自分でまちの課題を解決した際に発信(かいけつレポート)できるサービスがあり、令和4年度から公園施設も対象になり、公園の困ったことを手軽に市に伝えることができるようになりました。

<尼崎市HP>
あまレポについて



詳しい使い方はこちら!

<アプリのインストールはこちら>



iPhone
GET IT ON THE
App Store



Android
GET IT ON
Google Play

施策1-2 快適な街路樹づくり

背景

- 街路樹は、木陰をつくり心身ともに快適な街路空間を形成するとともに、美しい景観を形成することにより、市民が身近に感じることができる貴重なみどりで。
- 市は、公害問題が顕在化した昭和40年代に「緑を育てる尼崎」を重点施策に位置付け、街路樹を多く植えてきたことで、美しい景観をもつまち並みが形成されました。

課題

- 植栽後数十年が経過し巨木化や過密化が進んでおり、枝葉が民有地内へ越境したり、根上がりによって道路交通の安全性を阻害したりする等の問題が恒常的に発生しているため、限りある予算の中で維持管理を適切に行っていくことが難しくなっています。

施策の方向性

本計画では、個々の街路樹の老朽化状況を把握したうえで、道路交通の安全性や適切な維持管理を見据えた「快適な街路樹づくり」について取り組みます。

街路樹のはたらきと課題要因

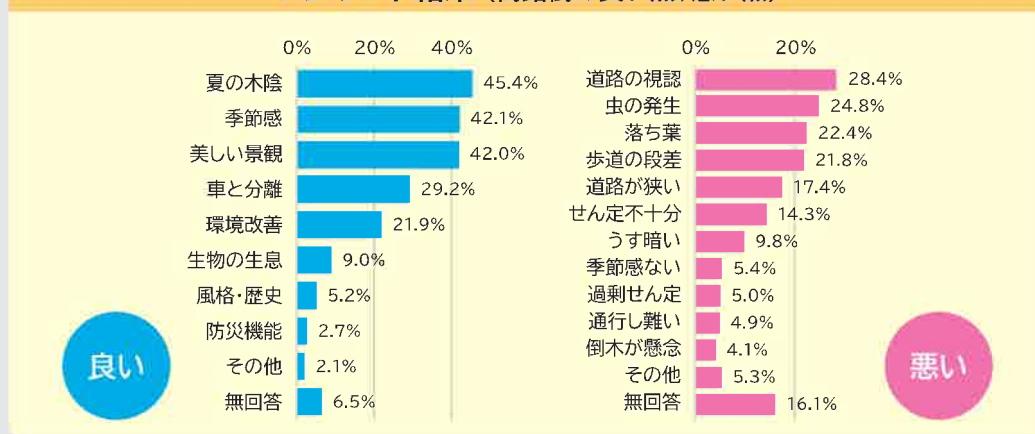
良い点

- ヒートアイランド対策やCO2の削減に効果があります。
- 歩行者の安全を守ったり、車のライトの影響をやわらげます。
- まちの自然を守り、鳥や虫などの生き物を呼びます。
- 災害時に熱や延焼からまちを守ります。
- 美しい景観をつくり、まちに潤いを与えます。

課題点

- 技術要因
(せん定技術、業者確保)
- 経済要因
(財源確保)
- 生育環境要因
(道路幅が狭い)
- 社会要因
(様々な市民要望)
- 制度要因
(単純伐採)

アンケート結果（街路樹の良い点、悪い点）



1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理

日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。

街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民等からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹の適正化に向けた方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、みどり豊かなまち並みやみどりのネットワークの形成に努めます。
- 歩道のある生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上や維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の適正化

「1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の試行的な適正化を実施します。

適正化後は、その効果を調査・検証した上で、他路線でも適正化を試行実施してノウハウの蓄積を図り、適正化計画を策定したうえで、計画的に街路樹の適正化を図ります。

街路樹の適正化に関する本市の基本的な考え方

- 街路樹は本市の貴重なみどりの一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民や樹木に関する専門家等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

街路樹の適正化のながれ

街路樹の適正化は、下図のながれで検討を進めます。



街路樹に関する基礎情報(樹種、本数、生育状態等)をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。

倒木被害を予防するため、街路樹等を対象に、枯死している樹木や、腐食や空洞のある樹木等の「危険木」に関する調査結果に基づき、危険木と判定した樹木の撤去を行っていきます。

また、現時点では健全な樹木であっても、今後、経年化が進行することで、新たな危険木となる樹木が発生していくと考えられます。このため、「1街路樹の適正化に向けた方向性の整理」の中で、長期的な視点を踏まえて今後の方針を整理します。

樹木の老朽化について

街路樹等の樹木が老朽化すると、腐朽によって倒木する可能性が高まり危険な状態となります。

平成30年(2018年)の台風21号の際は、暴風によって市内で多くの倒木被害が発生しました。



台風による倒木の状況

尼崎市の街路樹(本市の本数上位3種類)

現在、尼崎市の市道には、約12,000本の街路樹(高木)が植栽されています。



クスノキ(約2,100本) 常緑広葉樹

葉が多く日陰が多いため騒音を軽減する効果がある。大気汚染や病害虫に強いが、落葉が多いことや根上りを発生させる課題もある。



ケヤキ(約1,800本) 落葉広葉樹

枝ぶりが整っており逆さボウキの樹形が美しい。11月～12月にかけて落葉する。



サクラ類(約1,300本) 落葉広葉樹

日本文化になじみ深い木で、ソメイヨシノをはじめ、様々な品種が植栽されている。害虫被害が多く、根上りを発生させる課題もある。

施策1-3 まち並みの緑化推進

背景

- 本市には山や森等のまとまったみどりがなく、ほぼ全域が市街化されていることが特徴です。
- このため、一定面積以上の新築・増築を行う民間事業所、公共施設等を対象に、条例※に基づく「緑化協定」を締結し、敷地面積に応じた緑化を行ってみどりの確保に努めてきました。
※尼崎市住環境整備条例及び尼崎市の環境をまもる条例

- また、みどりを社会基盤の機能として活用する考え方(グリーンインフラ※)が広く認知されつつあることから、今後さらにみどりの重要性が増していきます。

※グリーンインフラ…自然環境が有する機能を社会課題の解決に活用しようとする考え方

→関連 施策3「市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進」P.36

基本方針
①

課題

- 民間事業者等と締結した緑化協定に基づき確保されたみどりについて、建物所有者によるきめ細かな管理が行われることにより、長期にわたって良好な状態のみどりを保全できるようにすることが課題です。

施策の方向性

本計画では、引き続き民有地、公共施設における緑化を推進することで緑地の確保に努めるとともに、これまで整備された緑地も合わせて良好な状態で持続できるようにし、市全体でまちの魅力や快適性だけでなく、社会基盤としての機能が向上するよう取り組みます。

尼崎市には「まとまったみどり」(山や森等)がほとんどありません。



そのため、今後も民有地や公共施設の緑化を推進します。



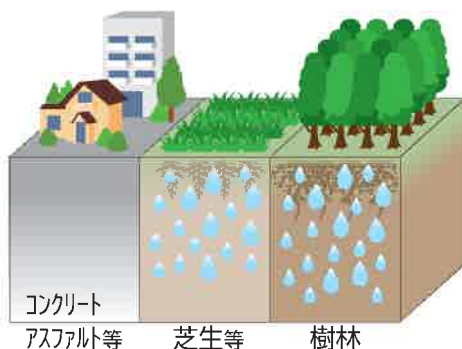
民有地(集合住宅)の緑化



民有地(工場)の緑化



公共施設(市営住宅)の緑化



少 多
みどりの量

小 大
雨水の浸透性

緑地を確保することで、市内全体の雨水の浸透性が高まり、治水の強化につながります。

→関連 取組テーマ⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出(P.39)

取組テーマ④ 民有地・公共施設の緑化推進

1 民間事業者等との連携体制の構築

緑化協定を締結している民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施等に取り組み、緑化協定に基づきこれまで整備されたみどりを良好な状態で持続できるように取り組みます。

顔の見える関係性



2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進

良好なまち並み形成のため質の高い緑化を図ります。

なお、公共施設の新築や設置、改修等の際は、民間事業者等の見本となるような緑化を図ります。

質の高い緑化の例

- 🌸 尼崎の土地や気候に合った樹種や景色に調和した樹種を使用した緑化
- 🌸 生物多様性に配慮した緑化
- 🌸 良好な状態が長期にわたり継続される緑化

3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し

民間事業者からの意見も参考にしながら、民有地及び公共施設における質の高い緑化を目指して緑化基準の見直しを行い、本市全体のまちの魅力や安全性の向上に取り組みます。

4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介

緑化に携わる市民や地域、事業者等の意識啓発につながるよう、民間事業者等が行った優良な緑化事例の表彰や事例紹介等を行い、さらなる緑化推進を図ります。

尼崎市まちかどチャームング賞について

尼崎市まちかどチャームング賞とは、うるおいのある美しいまちなみの実現を目指し、美しいまちの景観を「つくる」、「まもる」、「そだてる」をキャッチフレーズに、本市の景観に貢献している建物や活動を表彰し、発信する事業です。



企業による工場緑化の取組(東向島町)
市政100周年記念産業のまち部門
(第9回受賞 平成28年度)



市民団体による緑化の取組(上坂部西公園)
都市美形成活動部門
(第10回受賞 令和3年度)



基本方針 2

みどりで人つなぎ 施策と取組

Concept

みどりで人と人がつながり
みどりのために
活動する人が増える

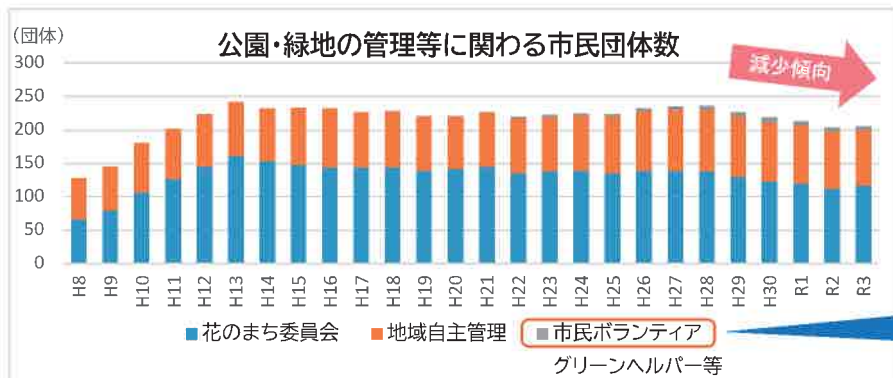
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景

市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。

課題

ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、みどりの担い手となる人材の確保・育成が課題となっています。

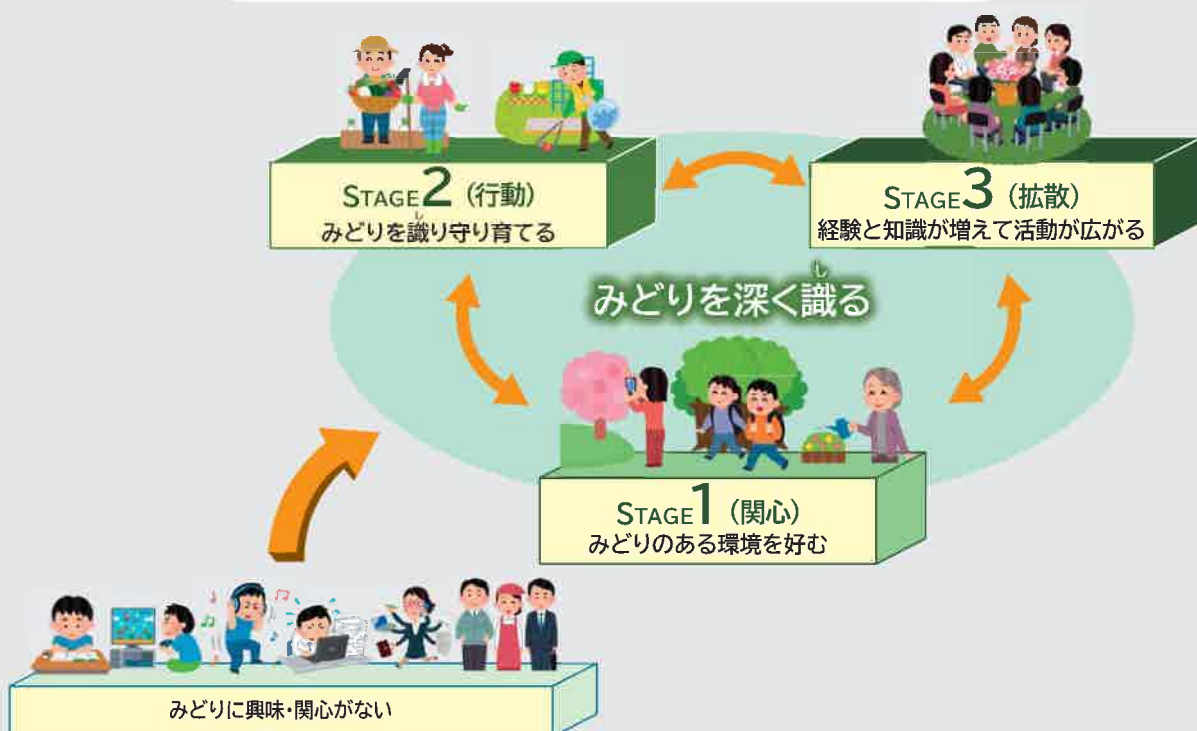


施策の方向性

本計画では、日常生活の中でみどりに興味・関心がない市民の方々に対してみどりに関心を持ってもらうための支援を行うとともに、みどりとのかかわりを3つのステージ(関心、行動、拡散)に分け、みどりをより深く識ることで暮らしやなりわいの質を高めていくための支援を行います。

→詳細は資料編を参照。

みどりとのかかわりイメージ



取組テーマ⑤ みどりを守り育てる活動支援

1 みどりのさらなる普及啓発に向けた新たな担い手の確保

本計画では、これまで市民とつくってきたみどりを大切に守り育てていくために、これまで活動に参加いただいている方との連携を深めるとともに、参加者の増加を図るため若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加していただけるよう、緑化公園協会*と連携して取組を実施していきます。

※正式名称「公益財団法人尼崎緑化公園協会」。市とともに市民への緑化普及啓発を行う役割を担う一員として位置付けられた市の外郭団体。

→詳細は資料編を参照。

①新たな担い手を育てる講習会等の実施

- 上坂部西公園において、「都市緑化植物園」としての特徴を生かして園内の各施設を活用した緑化公園協会による講習会等を引き続き行い、新たな担い手の確保を図ります。
- また、上坂部西公園以外でも生涯学習プラザ等において、若い世代やファミリー世帯を含めた市民が、みどりにより身近に関わり、新たな担い手となるよう講習会等に取り組みます。



上坂部西公園 緑の相談所

②緑化普及啓発公園等における活動の推進

- 緑化普及啓発の場となる公園等において、市民団体により各公園の特徴を生かした緑化普及啓発の活動が行われており、本計画でも引き続き緑化公園協会の支援のもと活動の充実を図ります。

③みどりに関わるきっかけづくり

- ファミリー世帯や若い世代等、これまでみどりのまちづくりに関わっていない人を対象に、みどりに興味をもってもらえるような取組を行っていきます。
- 自宅等の身近な場所で気軽に花の植え付けができるような体験講座を提供し、みどりに愛着をもってもらえるような取組を行っていきます。
- 花のあふれる美しいまちづくりを推進することや、より緑化への関心を高めまちの緑化を啓発することを目的に、引き続きフラワーガーデニングコンテストを開催し優れた花壇を表彰します。



フラワーガーデニングコンテスト
最優秀賞作品(令和4年度)

取組テーマ⑥ 多様な活動への支援と連携

1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携

現在、市民、市民団体、事業者等の多様な主体から構成されたボランティア団体によって進められているみどりの活動がさらに拡大し継続するように、緑化公園協会を中心として各団体間での情報共有やイベントの共催等の支援・連携策に取り組んでいます。

【市民活動団体の概要】

① 尼崎花のまち委員会

- 市内における景観の美化向上を図るため、花づくりのグループを作って、種から花を育て、公園や道路、駅前等、多くの人の目を楽しませる場所に市民自らの手によって花を飾っています。



飾られた花の様子(北雁替公園)

② 尼崎市都市緑化植物園グリーンヘルパー

- 上坂部西公園で活動する市民ボランティアグループであり、季節の植物を来園者に紹介する「園内ガイド」や、公園内で採集された花や実を使った展示会の開催の他、小学生を対象とした環境体験学習の受け入れ等、工夫を凝らした質の高い活動を長年継続しており、尼崎市の景観形成や緑化普及啓発に大きく貢献しています。



活動の様子(上坂部西公園)

③ 尼崎キャナルガイドの会

- 尼崎市の貴重な地域資源である運河や臨海地域に関心を持ち、その魅力を広める等の活動目的に賛同するメンバーで構成されているボランティア団体です。臨海部のウォーキングイベントの実施や、小学生の環境学習のサポート等、自主活動を通じて尼崎運河の魅力を発信しています。



尼崎キャナルガイドによる
運河周辺のガイド

④ アマフォレストの会

- 尼崎21世紀の森づくりの基礎知識や技術を学んできた市民が中心となって活動している「アマフォレストの会」では、種の採取から始め苗木を育成し、プロジェクトの拠点である「尼崎の森中央緑地」で森づくりを実施し、環境体験学習の受け入れや「森づくり体験講座」開講等にも取り組んでいます。



アマフォレストの会による尼崎21世紀の森
中央緑地の維持管理

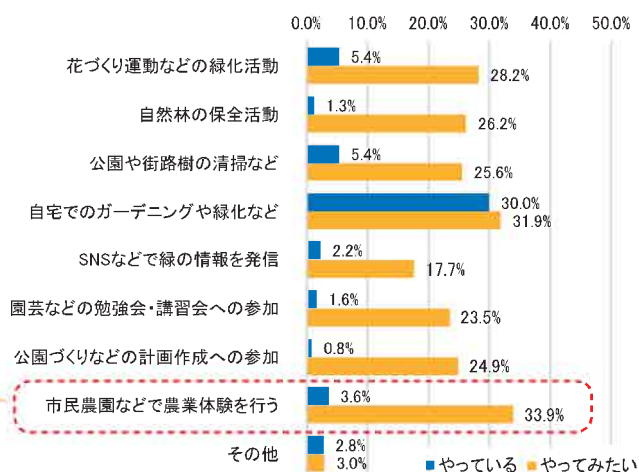
農業に対する市民の関心度が高まっていることを受けて、本計画では、様々な観点で農地の活用及び保全につながる活動への支援に取り組めます。

→関連 取組テーマ⑨

尼崎の多様で貴重なみどりの保全

みどりに関して今後やってみたいことの1位が「農業体験」でした。

アンケート結果 (みどりとのかわり)



①市民農園の開設支援

市民が農業に親しむ機会を提供するため、市民ニーズに合った市民農園の開設支援を引き続き行い、農業体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取組を行います。

②あまやさいのブランド化

尼崎市産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を推進していきます。また、伝統野菜である尼諸や一寸ソラマメ、田能のサトイモを市民ボランティアの協力のもと栽培することで、尼崎固有の品種を守るとともに市民の農業に対する愛着を深めるように取り組めます。



あまやさい

③農業祭の実施

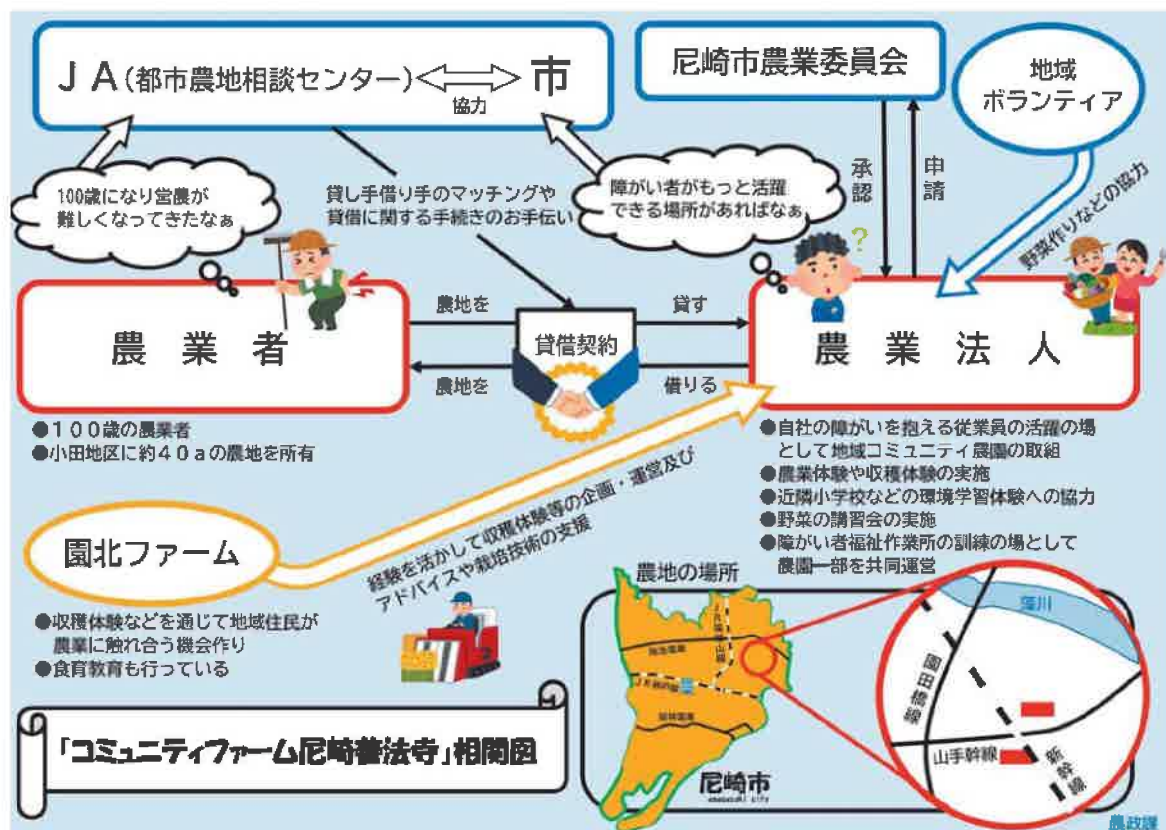
本市の農業について多くの市民に知ってもらうことで市内農業の振興に繋げることを目的に、今後も引き続き農業祭を実施します。農業祭では生産者による対面販売等市民と農業者のふれあいを通じて、都市農業に対する理解と関心を高めるように取り組めます。



農業祭の様子

④農地のマッチングについて

- 農業者自らの耕作が難しくなった農地等について、関係団体と連携し貸し手と借り手のマッチングを進めることで、農地所有者が農地を維持できるよう支援を行っていきます。
- 農地のマッチングの一つとして、新たな担い手が農地をコミュニティ農園として活用することを支援します。これにより、地域住民にとっても「収穫体験ができる」、「健康づくりにつながる」等、みどりの効果を享受できるとともに、農地の保全及び有効活用につながります。



コミュニティ農園の取組事例

みどりを通じた都市課題への対応の検討（農地や空き地の活用）

- 休耕している農地や空き地等を貸農園やコミュニティ農園として民間団体等が運営する事例があります。
- 土地活用や農産物の地産地消のほか、地域コミュニティの場となる等、都市課題の解決につながるさまざまな効果が期待できるため、民間団体等と土地所有者のマッチング等の支援策について検討します。



施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信

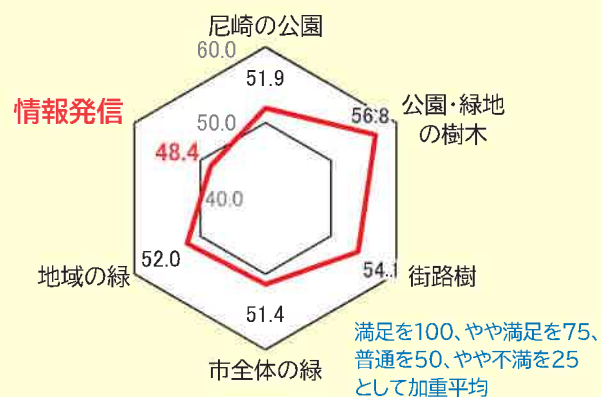
背景

- 市は、これまでHPや市報を主体に、各公園等で実施するイベントや講習会の案内、草花の開花情報等の広報を行ってきました。また、緑化公園協会においても、広報誌(緑の相談所だより)やHP、Facebookのほか、一部の公園では案内板にチラシを掲示する等、様々なみどりに関する情報を発信してきました。

課題

- 市民アンケート調査によると、「情報発信に対する満足度」が他の満足度指標よりも低い結果となっていたことから、今後、より一層の情報発信が求められています。
- また、みどりのまちづくりを効果的に進めていくためには、行政からの情報発信だけでなく、市民、市民団体及び事業者によって行われている情報発信と連携して効果的に行うことが必要です。

アンケート結果



施策の方向性

本計画では、みどりに関する様々な情報を、多くの人へ、素早く、効果的に発信していくため、緑化公園協会と連携して情報発信を充実させていくとともに、公園専用アプリの導入等、若い世代やファミリー世帯にも届くように取り組み、みどりによる暮らしやなりわいへの共感を醸成していきます。

情報発信の一例(緑化公園協会)

■ホームページ

公園情報、四季折々の植物紹介や開花情報、講習会等の案内等



緑化公園協会ホームページ



■SNS

Facebook「アマグリ」による花や緑の見頃情報や緑化行事の紹介等



Facebook「アマグリ」



取組テーマ⑦ みどりの情報発信

1 みどりに関する情報発信の充実

HPや市報を主体とする広報を継続するとともに、ファミリー世帯向け講習会等をはじめとして、各講習会やイベントにおけるターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の充実に取り組みます。

また、これまで発信ツールとして使用してきたFacebookだけでなく、instagramやX等の多様なSNSを活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組みます。

2 公園専用アプリによる公園情報の発信

尼崎市内の公園情報が検索でき、地図上から手軽にアクセスできる公園専用アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信します。

アプリを活用することで、若い世代やファミリー世帯に対しても公園の情報が届き、新たな公園利用者の確保につながります。

➡関連 取組テーマ②

適切な公園マネジメント(P.21)



3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり

近年、情報インフラの発展によって、みどりに関する様々な情報提供が、誰でも広範囲に素早く発信できるようになっています。

そこで、行政が発信する従来型の情報発信だけでなく、みどりの魅力や体験を自ら積極的に発信してもらえる方々と連携することにより、より多く情報を発信できるようにし、みどりに関する活動への新たな参加者が増えるよう取り組みます。



4 みどりを広げるための情報交換の場づくり

市内各地域のみどりの活動について、活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組みます。また、みどりの情報を発信している活動団体や事業者と連携し、情報発信の充実に取り組みます。



基本方針 3

みどりで未来つなぎ 施策と取組

Concept

みどりが市民や生き物、環境を守り
安全で快適なまちを
持続的に支える

施策3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進

背景・課題

- 公園・緑地をはじめとするみどりには、市民が日常生活の様々な場面で利活用する空間として、また、非常時には避難場所となる等、多岐にわたる機能を持っています。近年、これらのみどりの多様な機能を社会資本整備や土地利用等のハード、ソフト両面で活用する取組である「グリーンインフラ」の必要性が高まっています。
- 市は、雨水貯留槽や災害用緊急トイレ等の防災機能を持たせた公園整備や、公害のまちから脱却する取組の一つとして、街路樹や民有地等の緑化を積極的に行っており、従来からみどりの多機能性を生かした「グリーンインフラ」の推進に努めてきました。

施策の方向性

本計画では、みどりが社会基盤として必要不可欠な存在であることを再認識し、引き続きグリーンインフラの推進にみんなで取り組みます。

グリーンインフラとは？

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

防災・減災、自然環境の保全、地域振興等の多様な地域課題の同時解決を図ることができる取組として注目されています。



グリーンインフラ支援制度集より(国土交通省資料)

本計画で取り組むグリーンインフラ

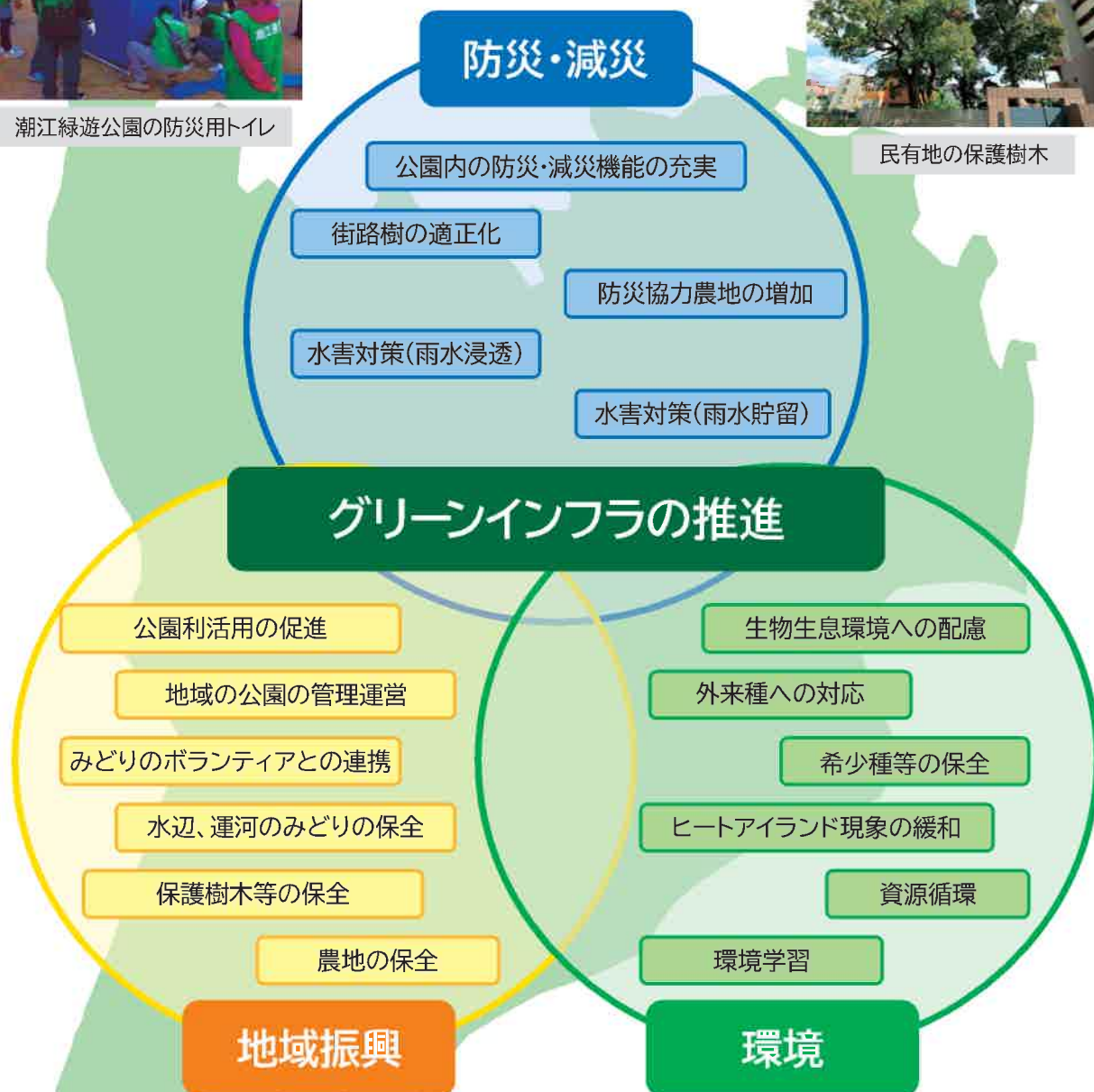
本計画では、自然環境が有する多様な機能を活用し、以下に示すグリーンインフラの保全と活用につながる取組を市内各所で行います。



潮江緑遊公園の防災用トイレ



民有地の保護樹木



国土交通省グリーンインフラポータルサイト掲載図を加工して作成



公園内のイベント



せん定枝をチップ化した園路



グリーンインフラポータルサイト
(国土交通省)

取組テーマ⑧ 防災・減災に役立つみどりの保全と創出

1 安全安心なまちづくりに役立つみどりの整備

本計画では、新しい公園整備の際に防災設備(マンホールトイレ、防火水槽等)の整備を併せて行う等の防災・減災機能を持たせるとともに、延焼防止効果のある樹木の配置等にも取り組み、防災・減災に役立つ機能の保全・創出を図り、みどりを生かした安全安心なまちづくりに取り組みます。

→詳細は資料編を参照。

2 防災協力農地の増加

農地を生産面だけでなく防災面でも活用することで、農地が重要な土地であることを市民に理解してもらい、農地の保全を図るため、防災協力農地登録制度の登録農地を増やしていきます。



公園・緑地の防災機能

公園・緑地は、災害時の市民の重要な避難場所、避難路として機能すると同時に、応急仮設住宅の建設用地、応急救助活動、物資集積の基地等としても活用できる重要な施設です。

本市は、「尼崎市地域防災計画」において、全ての都市公園を避難地として位置付けているほか、一部の公園を「地域防災拠点」や「大火災避難場所」、「応急仮設住宅建設予定地」として位置付けています。



防災機能を有する公園(宮の北公園)
(マンホールトイレや雨水流出抑制機能)



公園・緑地での災害時の炊き出しの例
(東日本大震災)



街路樹による災害時の避難路確保の例
(神戸市「阪神・淡路大震災1.17の記録」)

本計画では、総合治水に係る施策をまとめた「**尼崎市総合治水対策基本ガイドライン**」に基づき、公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等の整備を進めます。

総合治水について（尼崎市総合治水対策基本ガイドラインより）

近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水が短時間に集中して河川や下水道に流出し、浸水による被害が拡大しており、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけでは被害を防ぐことが難しくなっています。

本市では、これまでの河川や下水道、抽水場の整備といった雨水を海に“ながす対策”に加え、「雨水を一時的に貯める、地下に浸透させる」といった“ためる”対策や「浸水してもその被害を軽減する」といった“そなえる”対策を組み合わせた『総合治水』に取り組んでいます。



雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯留され河川への流出は抑えられます。

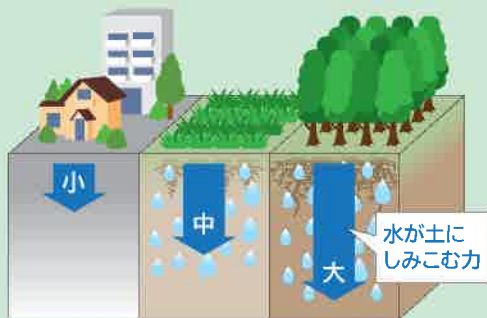
田畑



地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田・ため池がなくなることにより、雨水が短時間に集中して河川へ流出し、浸水被害が増加します。

都市化

みどりの雨水浸透



雨水貯留機能をもつ公園

- ・もすりん橋公園（戸ノ内町）
- ・神崎川緑地（戸ノ内町）
- ・潮江緑遊公園（潮江）
- ほか9箇所

公園の雨水貯留



晴れている時



雨がふった時

みどりは土壌の浸透性や保水性に優れており、一時的に雨水を貯え、貯えた雨水がゆっくりと河川や下水道施設に流出するため、大雨等による浸水被害の軽減につながります。

取組テーマ⑨ 尼崎の多様で貴重なみどりの保全

1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全

本計画では、より効果的な保護樹木等の保全となるよう指定や助成制度の見直しのほか、保護樹木等の大切さのPR等に取り組みます。

保護樹木等とは？

本市には、猪名川自然林や佐璞丘といった貴重なみどりや、社寺林等の歴史文化と一体となって地域が守ってきたみどりのほか、地域環境を豊かにする農地等のみどりが残されています。市は、これらの現存する樹木を「尼崎市の環境をまもる条例」に基づき、「保護樹木等」として指定し、保護樹木等の保護養生に関する費用の助成も行っています。

近年、費用助成制度本来の目的である保護すべき樹木の保護養生行為のほか、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請件数は増加傾向にあります。



田能春日神社の保護樹木と周辺農地

地区名	単木 (本)	樹林	
		箇所数	面積(㎡)
中央	5	3	9,920
小田	19	11	15,155
大庄	6	2	6,879
立花	8	8	16,629
武庫	8	11	12,382
園田	17	11	19,924
合計	63	46	80,892

保護樹木等の地区別指定箇所

2 水辺、運河、臨海部の多様なみどりの保全

本計画では、様々な機会を捉え、市民や多様な活動団体と連携しながら、市民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水辺、運河空間の多様なみどりを保全していきます。

臨海部においては、近年、進出の著しい物流施設における施設緑化や、尼崎の森中央緑地、尼崎のびのび公園、魚釣り公園等の既存緑地におけるみどりの保全に関係者と連携し取り組みます。

①生産緑地、特定生産緑地等の制度活用

本計画では、都市農地が持つ多様で重要な機能を発揮するため、生産緑地地区及び特定生産緑地への指定のほか、農地のマッチング制度の活用により、都市に残された農地の保全を図ります。

→関連 取組テーマ⑥多様な活動への支援と連携(P.30)

都市における農地の役割

都市における農地には、農作物の生産場所としてだけでなく、大雨の時に水を一時的に貯留する機能やヒートアイランド現象の緩和のほか、生物の生息場所等、多様で重要なみどりの役割があります。本市には、住宅地で囲まれた小規模な農地が点在しており、これらは都市における貴重な存在です。

②農業公園について

田園の広がる田能地区で昭和58年(1983年)にオープンした農業公園は、隣接する猪名川の自然や周囲の景観と調和した四季折々の花が楽しめる場所です。

農業公園の魅力を今後さらに高めるため、「自然や田畑の景観と調和した貴重なみどり豊かな公園」という特性を維持しつつ、市がブランド化に取り組んでいる「あまやさい※」(市内産野菜)を通じた農業振興の拠点として活用していくとともに、「農業体験」や「環境学習」ができるなどファミリー世帯にとって魅力ある施設を目指すことで「市北部のにぎわい創出の場」としての農業公園の再整備に取り組みます。



農業公園 たけのこ掘り体験イベント



農業公園 バラ園



※あまやさい…尼崎市産の野菜

全域が市街化されみどりの少ない本市にとって、今後も貴重なみどりを保全・創出し続け未来へ継承していく必要があることから、重点的に緑化を推進する地区や重点的に保全に配慮すべき地区を指定します。

①緑化重点地区の指定

緑化重点地区とは、都市のシンボルとなる地区、みどりが少ない住宅地、都市の風致の維持が特に重要な地区、生物多様性を確保する上で緑化の必要性が高い地区等、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことで（都市緑地法第4条に規定）。

今回の計画では、市内全域を緑化重点地区に指定し、みんな（市民、市民団体、事業者、行政等）で連携を図り、ともに考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承していきます。

②保全配慮地区の指定

保全配慮地区とは、風致景観の保全、生物多様性の保全、住民の自然とのふれあいの場の提供等、自然環境に富み、重点的に緑地の保全に配慮すべき地区のことで（都市緑地法第4条に規定）。

本計画では、以下を候補地として保全配慮地区の指定を進めます。

【保全配慮地区の指定を検討する場所】

- 学校、幼稚園等

公立、私立を問わず、敷地内で良好な緑地が保全・創出されることが望ましい学校、幼稚園等

- 事業者敷地

良好な緑地が形成されている事業者敷地

- 社寺林、農地、河川敷等

自然環境に富み、豊かな地域環境の構成要素となっている社寺林や農地、河川敷等

※都市公園は都市公園法によって敷地が保全されるため、保全配慮地区の対象から除外します。

③特別緑地保全地区制度の活用

特別緑化保全地区とは、特に良好な自然的環境を形成している緑地を現状凍結的に保全すべき地区のことで（都市緑地法第12条に規定）。

本計画では、風致や景観が優れているものや、動植物の生息地又は生育地として適正に保全する必要がある地区（猪名川自然林や佐璞丘一帯等）を対象として、特別緑地保全地区に指定することを検討し、本市にとって貴重なみどりの財産を未来へ継承していきます。



猪名川自然林



佐璞丘一帯

取組テーマ⑩ 生物多様性や生態系の保全

基本方針

- 本計画では、生物多様性や生態系の保全につながるみどりづくりの推進に向け「尼崎市生物多様性地域戦略」と連携しながら、生活環境に配慮しつつ、生物多様性を育む取組を推進し、生物の生息・生育環境を保全・創出していきます。

1 生物の生息・生育環境への配慮

河川や河畔林、社寺林、田畑等、過去から残存している自然環境については、生物多様性の保全にも寄与することから、市民の安全で快適な暮らし及び事業者の良好な操業環境に配慮しながら、生物の生息・生育環境として草地、樹林、水辺等を適切に保全・創出していきます。

また、本市の野生動植物や生態系に関する情報は十分に把握できていない状況であるため、定期的な生物調査を実施し、その調査結果の整理・公表に努めるほか、市民参加型の生物調査も行うことで、生物多様性に関する理解や関心の醸成に努めます。

生物調査とは

市は、動植物の生物調査(鳥類、昆虫類)を10年に1度実施し、市内に生息する種を確認し、保全のための基礎情報としています。



生物調査の様子



生物調査で確認されたミヤマアカネ



2 外来種への対応

生態系に被害を及ぼすおそれがある外来種の防除に努めます。



クビアカツヤカミキリ
(兵庫県自然鳥獣共生課より)



メリケントキンソウ



アレチウリ

本計画では、今後も貴重な種の保全に努めるとともに、緑化公園協会の職員やボランティアが主催し実施している見学会や講習会を引き続き開催することで、多くの市民が身近な都市公園で豊かな自然に触れられるよう取り組みます。

➡関連 取組テーマ⑥多様な活動への支援と連携(P.30)

上坂部西公園の取組

都市緑化植物園である上坂部西公園は、緑化公園協会によってきめ細かに管理されていることから、市内で発見された日本産絶滅危惧種(兵庫県のレッドデータブックで絶滅危惧種等希少種とされている植物等)を受け入れて保全しています。

こうした取組の結果、JR塚口駅の駅前という自然の少ない立地条件にもかかわらず、希少な植物を含めた様々な植物を観察することができます。

希少植物の保全の取組一例

デンジソウ
(県の貴重性評価Aランク:
絶滅の危機にひんしている種等)



市内の水路で発見され上坂部西公園で受入保全

オガサワラグワ
(小笠原諸島にのみ自生する日本固有の樹木)



上坂部西公園で受入保全

コラム

尼崎の森中央緑地における生物多様性保全の取組

尼崎の森中央緑地は、臨海部の工場跡地で整備が進められている兵庫県立公園です。2006年から100年かけて、市民・企業・各種団体・学識者・行政の協働により地域の生物多様性を創出する新たな森づくりが始まりました。生物多様性を人工的に創出するために、森づくりにおいて「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つに配慮しています。特に植栽する苗木については、地域に自生する植物の種子を採取し、園内の育苗施設で育てた「地域性苗」を数百種に及んで使用しています。このような遺伝子の多様性保全の取組みは、その期間や規模において国内最先端の試みといえます。また、生育地での絶滅に備えた希少植物の育成などにも力を入れています。

2023年10月には、尼崎の森中央緑地が環境省による「自然共生サイト」に認定されました。「自然共生サイト」とは、2023年3月に策定された新たな生物多様性国家戦略において、主要な目標として掲げられた2030年までに国土の30%を保全する目標「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」を達成するため、地方公共団体や民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定する制度です。

今後は、「地域性苗」をはじめとする最先端の緑化の取組みが、尼崎市内全域にわたって広がっていくことが期待されます。

執筆: 上田 萌子(大阪公立大学)



園内の圃場で育てられている
「地域性苗」

取組テーマ⑪ みどりを生かした都市環境の保全

基本方針

- 樹木は、二酸化炭素を吸収する機能や水分の蒸散によって周囲を冷却する機能等、都市環境を改善するさまざまな機能を有しています。
- 市は、令和3年(2021年)6月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明し、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としており、みどりを生かした環境保全への取組を今後さらに積極的に進めていかなければなりません。
- 本計画では、みどりを生かした都市環境の保全の推進に向け、「尼崎市環境基本計画」と連携し、自然共生社会の構築にも寄与する取組を行います。

1 ヒートアイランド現象の緩和

みどりは、日射の遮断や蒸発散作用等により気温の上昇を抑える機能を有し、冷涼な空気のかたまりの形成や、海面からの冷涼な空気のスムーズな移動等、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するものであるため、環境保全の観点からもみどりの保全・創出に取り組めます。

道路や公園に樹木(街路樹等)があることで、木陰が形成され、道路面の照り返しの緩和が図られ、気温の上昇を抑えることができます。このため、これらの効果も踏まえた街路樹のあり方を整理します。

→関連 取組テーマ③

今後を見据えた街路樹のあり方(P.23)

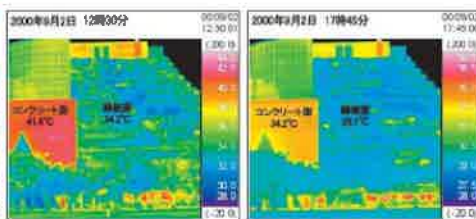
また、建物の壁面や屋上を緑化することで建物の表面温度が下がり、冷房機器使用による室外機からの排熱が抑えられることから、公共施設等の緑化の際に建物の壁面や屋上の緑化を進めます。



緑化によるヒートアイランド現象緩和の事例

敷地や建物を緑化することで、周囲や建物内の温度が下がる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

福岡市のアクロス福岡では、赤外放射温度計でコンクリートと植栽の表面温度を計測したところ、日中のコンクリート表面温度(50度以上)に対し、植栽の表面温度が15度も低くなったことが確認されました。



アクロス福岡の
ステップガーデン

2 資源循環につながるせん定枝等の活用

二酸化炭素排出量の抑制のため、せん定の際に発生する枝等を焼却処分せずチップ化して再利用することに取り組みます。

上坂部西公園における「尼崎都市緑化植物園グリーンヘルパー」による植物に関する知識を生かした園内ガイドのほか、「尼崎キャナルガイドの会」による運河の水質浄化、「尼崎の森中央緑地」での環境学習等、みどりの役割や重要性を市民に啓発し、みどりを活用した環境教育・学習を引き続き行います。



上坂部西公園での植物に関する環境学習



北堀運河での水質浄化に関する環境学習

「脱炭素先行地域」の選定について

阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパークとして整備予定の小田南公園周辺において、徹底した省エネルギー化と再エネ設備の導入、電力の地産地消等の取組が、「第1回脱炭素先行地域」(環境省実施)に選定されました。

この取組によって、エリア全体で交流人口の増加による経済効果や脱炭素効果、防災機能の向上の効果が期待されます。

〈環境保全につながる取組の一例〉





水とみどりのネットワークの 保全・創出と利活用

水とみどりのネットワークの考え方

背景

- 本市の東西両端には自然環境が残る大きな河川(武庫川や猪名川・藻川)があり、人間や他の生物にとって非常に貴重なみどりの骨格として存在し利用されています。
- また、市内部を南北方向に流れる庄下川や蓬川、昆陽川等の水辺空間のほか、市内に張り巡らされた道路網の街路樹によって市全域でみどりがつながり、様々な特色を持つ公園・緑地が「みどりの拠点」として市内全域で有機的につながった「水とみどりのネットワーク」が形成されています。
- これらのみどりが有する、にぎわい創出、健康増進、景観形成、環境保全、生物多様性保全等の「みどりの効果と機能」(P.7参照)は、「水とみどりのネットワーク」の形成によってその機能が増し、さらに多くの効果が得られます。

施策の方向性

本計画では、水とみどりのネットワークがまちの暮らしやなりわいの質を向上させるための重要な資源と考え、それぞれの地域の特性に配慮しながら、これらを適切に保全・創出していきます。

また、みどりを使いこなす利活用の視点も取り入れ、水とみどりのネットワークによってまちの魅力向上につながるよう取り組みます。



武庫川



猪名川

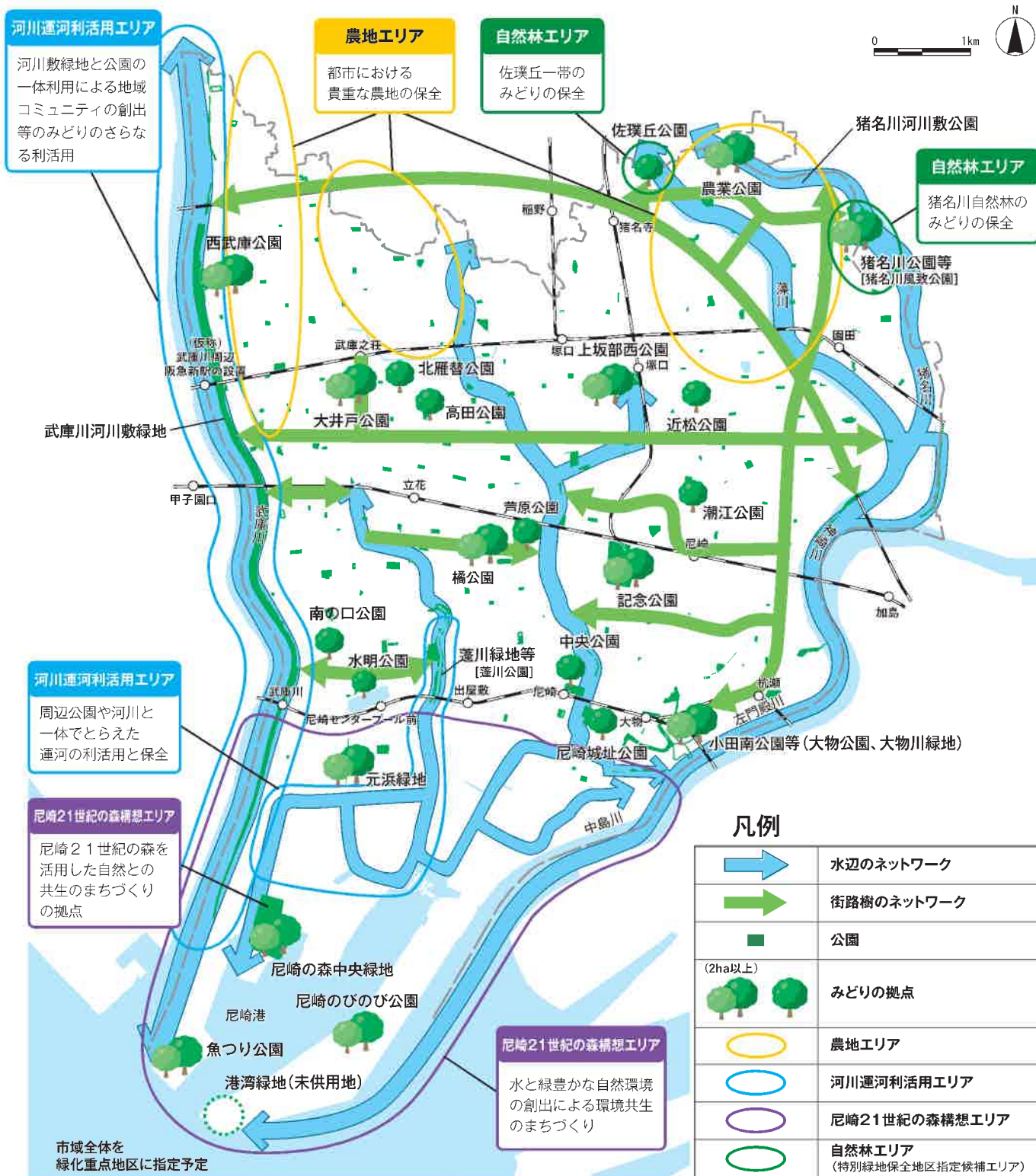


昆陽川



蓬川

水とみどりのネットワークの保全・創出と利活用



主要施策

※代表的な取組を記載しています。

施策1-1 魅力的な公園づくり

身近な公園の機能分担

利用状態などを踏まえて地域ニーズに合った公園の検証

・身近な公園

様々な特色を生かした公園のリノベーション

官民連携による公園の再整備でにぎわいの創出及び地域の活性化

・小田南公園
・大物公園
・中央公園 など

公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

地域住民との協働による公園の新しいルールづくり

・南の口公園
・大物川緑地 など

施策1-2 快適な街路樹づくり

今後を見据えた街路樹の適正

地域特性や木の種類に応じたメリハリのついた街路樹の適正化

・住宅地周辺の道路
・駅前道路
・幹線道路 など



第 2 章

本計画を 進めるために

1. 計画の推進体制づくり

背景

- 🌱 本市はこれまでに、身近な公園や街路樹の落ち葉清掃などの日常管理だけでなく、以下のような幅広い分野で市民や事業者と協働の取組を展開してきました。
→詳しい取組内容は資料編を参照。

1 花を通じたまちの魅力向上

■街なみ街かど花づくり運動

公園、道路等に花壇スペースをもうけ、市民自らの手で花づくりの運動を進めています。

■武庫川河川敷のコスモス園

かつては不法投棄の多かった河川敷が、市民ボランティアとの協働で立派なコスモス園となりました。

2 条例※1、2に基づく民有地の緑化

■工場等の緑化 ※1「尼崎市の環境をまもる条例」

10,000㎡以上の工場等の敷地を緑化し、従業員の憩いの場や地域の環境改善に役立てています。

■開発事業による緑化 ※2「尼崎市住環境整備条例」

500㎡以上の開発事業を行う場合に敷地を緑化し、良好な住環境の形成に役立てています。

3 市民提案制度の活用

■佐璞丘再生プロジェクト（市民提案制度）

歴史ある河畔林を子供たちの環境・歴史教育の場や市民が憩える場としての再生に取り組んでいます。

4 環境保全と再生の取組

■猪名川・藻川流域での自然と文化の森構想

自然環境や歴史・文化資源の価値を生かし、生き物観察、農業体験や歴史探索などが行われています。

■尼崎21世紀の森構想に基づく臨海部での森づくり

地域産の種を採取し、100年かけた森づくりを市民をはじめとした多様な主体により行っています。

課題

- 🌱 本計画では、市民と連携した公園づくりやPark-PFI制度を活用した官民連携等、様々な規模・形態の協働型事業に積極的に取り組んでいきます。そのため、今後はさらに柔軟な発想で協働の可能性を探っていく必要があり、行政職員に求められる役割も変わりつつあります。

施策の方向性

社会課題の解決策にみどりを活用する等、新たな利活用や持続可能な仕組みを創造していくことのできる柔軟な発想を持ち合わせた体制づくりに取り組みます。

取組

1 協働によるみどりのまちづくりの推進

本計画では、様々な主体による協働を推進するため、市民、市民団体、事業者だけでなく、行政内部の関係部署を広く巻き込んでいくことで、様々な考え方を持った柔軟な体制づくりに取り組み、協働によるみどりのまちづくりを推進します。

2 幅広い財源の確保

みどりの保全や緑化推進に向け、国からの交付金、補助金、民間資金を活用するほか、尼崎市緑化基金の増加等、幅広い財源の確保に向けて取り組みます。

2. 計画目標

前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

これらの目標は、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗の課題や改善点の検証を行います。

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を10ポイント引き上げることを全体目標とします。

項目	本計画当初値 (2024)	目標値(中間) (2028)	目標値(期末) (2033)
みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合	39%	44%	49%

※市民アンケート調査で把握します。

②施策目標

施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、各取組内容に合わせて設定します。

基本方針	施策目標(案)	目標 分類	目標値		
			当初値	5年後	10年後
みどりで まち つなぎ	A リノベーションに取り組んだ大規模公園の数	行動	—	8箇所	9箇所
	A' リノベーションに取り組んだ身近な公園の数	行動	—	6箇所	12箇所
	B 公園の利用頻度の向上	成果	32.3%	40%	50%
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	—	計画策定	計画策定時に設定
みどりで 人 つなぎ	D みどりに関わる市民の割合	成果	79.7%	82%	85%
	D' みどりに触れ合った子どもの数	成果	1,753人	2,100人	2,600人
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	647件	800件	1,000件
	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民割合	成果	25.3%	30%	40%
みどりで 未来 つなぎ	G 防災・減災に役立つみどりの整備数	行動	43箇所	60箇所	80箇所
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	60.1%	65%	70%
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	5,716人	7,000人	9,000人

3. 計画の実現に向けて

- 本計画で掲げた基本理念に基づく様々な取組は、今後10年間の方向性を示しています。これらの取組をみんなで連携して着実に実現していくために、前後5か年の行動計画を策定します。
- 行動計画には、各取組で設定した施策目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取組を推し進めます。

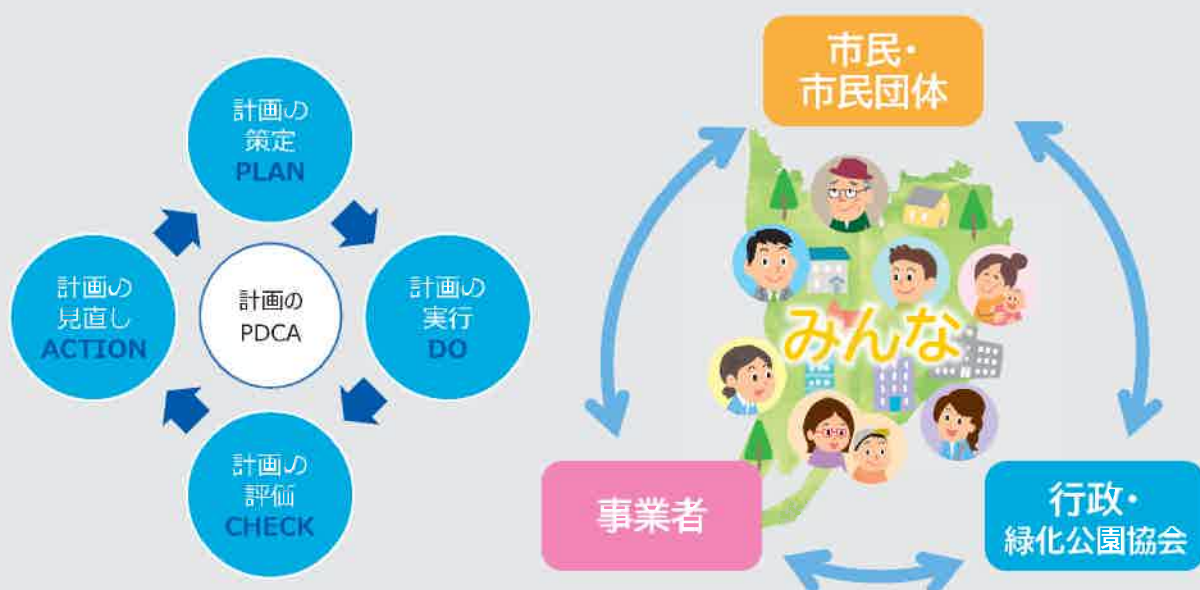
計画スケジュール

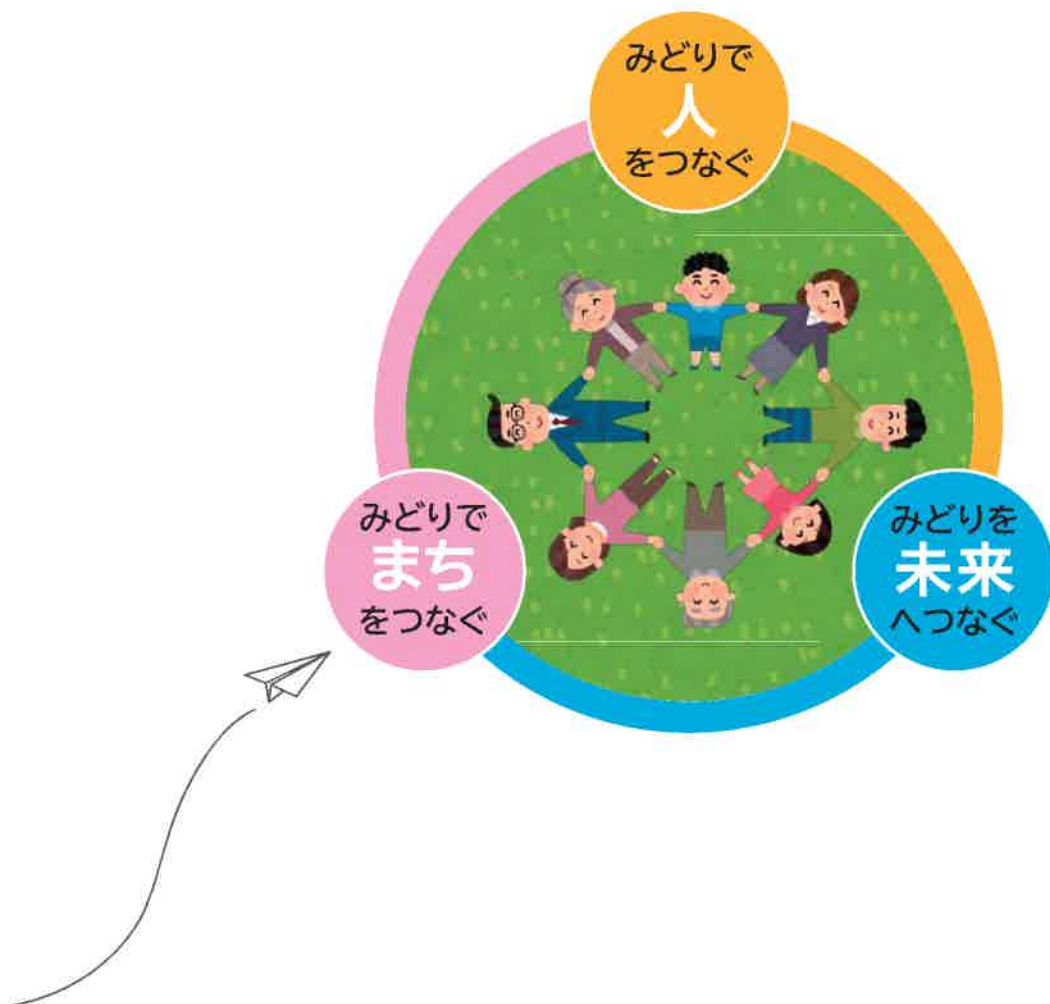


検証と改善

前期5か年の行動計画を策定し、取組の進捗状況を毎年度把握します。

後期5か年の行動計画は、前期行動計画の評価結果を踏まえ、取組の方向性を含めて検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。





尼崎市みどりのまちづくり計画(本編)

発行：尼崎市 都市整備局 土木部 公園計画・21世紀の森担当
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
TEL：06-6489-6530 FAX：06-6488-8883
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

尼崎市
みどりのまちづくり計画